

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第5、議案第48号 平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第48号は、平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして申し上げます。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） なかなか我われからみると今の説明を聞いていてもどういう意味合いかあまりよくつかめないわけですが、後期高齢者医療保険の本算定によってこういうような補正が生まれてきたというふうにみていいですか。

解説などによるとそんなふうにはちょっと書いてあるよう気がしますけれど、どうですか。

○健康福祉課長（石田正志君） 後期高齢者医療は所得割と均等割というようになっていますので、その所得割の関係で本算定、住民税の関係ですね。固まってきた関係で本算定の計算の結果、そのような補正が必要になったものです。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○10番（鈴木源一郎君） 例えば、8ページをみますと、繰越金214万9000円とありますね。この繰越はどちらからきているのか。会計の本算定に関わってこういう状況が生まれているのか。

○健康福祉課長（石田正志君） 繰越金につきましては、23年度の決算の結果の繰越でございます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第48号 平成24年度松崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---